

第 1 1 次 福 井 県 交 通 安 全 計 画 の 概 要

基本事項

【計画期間】令和3年度～令和7年度

【計画の性格】国の第11次交通安全基本計画に基づき、福井県および中部運輸局等の福井県を管轄する国の指定行政機関等が講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めるもの

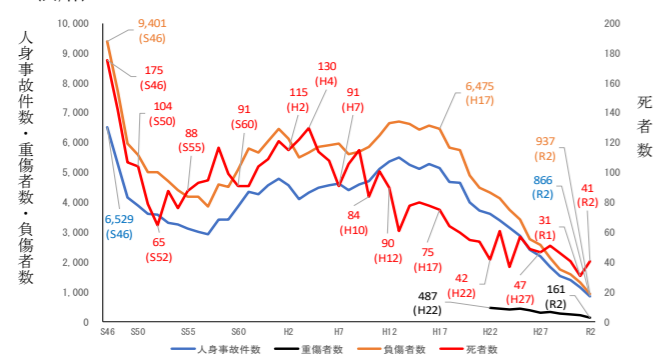
1 道路 交通 の 安 全

(1) 現状と課題

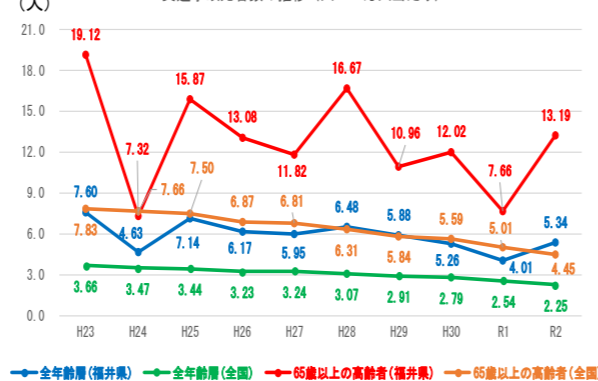
【現状】

- ・人身事故発生件数、重傷者数、負傷者数、死者数とも減少が続き、死者数は、令和元年に過去50年で最少(31人)となったが、令和2年は41人に増加
- ・人口10万人当たりの死者数は、全国の約2倍の水準(令和2年:全国2位)
- ・全死者数に占める高齢者の割合が上昇しており、歩行中(自転車含む)死者の約9割、死亡事故を起こした運転者の3分の1が高齢者

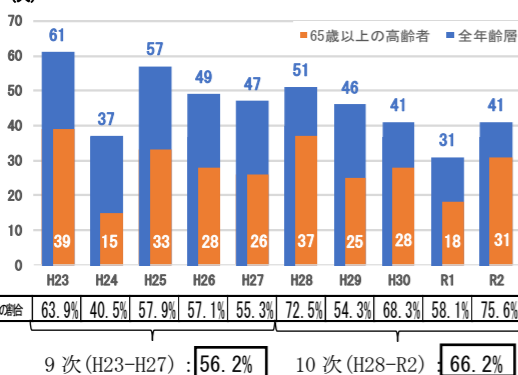
交通事故による人身事故件数、死者、負傷者および重傷者数の推移(福井県)(人、件)



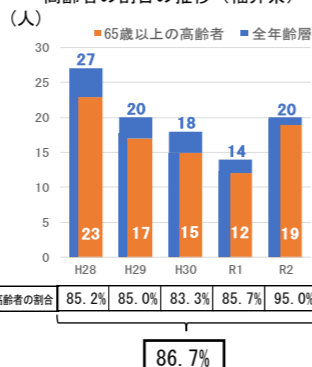
交通事故死者数の推移(人口10万人当たり)



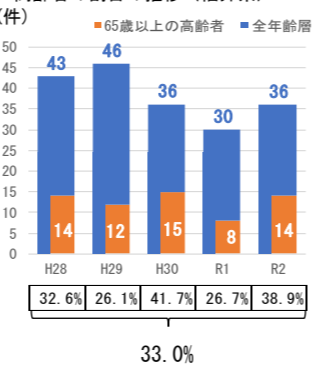
交通事故死者に占める高齢者の割合の推移(福井県)



歩行者(自転車含む)死者に占める高齢者の割合の推移(福井県)



運転者に起因する死亡事故に占める高齢者の割合の推移(福井県)



※免許保有者に占める高齢者の割合 H28~R2の平均 25.7%

【課題】

- ・死亡事故、重傷事故等重大な事故の抑止
- ・高齢者が交通事故被害者、加害者とならない対策の強化

(2) 目 標

- ・年間の死者数を 25 人以下にする。
- ・年間の重傷者数を 130 人以下にする。

【参考】第10次計画

[35 人以下]

[—]

(3) 実施する施策(主なもの)

<8つの柱>

1 交通安全思想の普及徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・VR等の教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の実施(☆★) ・戸別訪問による高齢者等への個別指導の推進(☆★)
交通安全に関する普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故多発警報発令基準の見直しと緊急対策の実施 ・横断歩行者優先意識の向上による歩行者の安全確保 ・「反射材の日」の設定、反射材配布等による着用促進(☆) ・自転車利用者に対する損害賠償責任保険等の加入制度化、自転車用ヘルメット着用の促進
2 安全運転の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・シートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底 ・ドライブレコーダーや運転技能自動評価システム等を活用した高齢運転者への個別指導の実施(★) ・高齢者を対象とした安全運転サポート車の購入支援や乗車体験会の実施など安全運転サポート車の普及促進(★) ・高齢者が運転免許証を返納しやすい環境の整備(★)
3 車両の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・不正改造車排除に関する広報
4 道路交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 ・幹線道路における交通安全対策の推進 ・自転車利用環境の総合的整備
5 道路交通秩序の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質性、危険性の高い違反等に重点を置いた交通指導取締りの推進 ・可搬式速度違反自動取締装置の整備拡充による取締りの推進
6 救助・救急活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ事業の推進
7 被害者支援の充実と推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進
8 調査研究の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・他県との比較など、道路交通事故原因の総合的な調査研究の実施および事故予防の施策の確立

<重点施策>

【高齢者の交通事故防止対策】

- ・高齢歩行者対策(☆)
- ・高齢運転者対策(★)

第 1 1 次 福 井 県 交 通 安 全 計 画 の 概 要

2 鉄道交通の安全

(1) 現 状

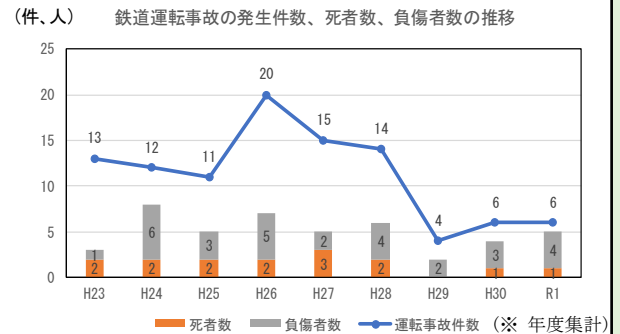
- ・鉄道運転事故件数は、平成 29 年に 1 桁となり、以降ほぼ横ばい

(2) 目 標

- ・乗客の死者数ゼロを目指す。
- ・運転事故件数の減少を目指す。

(3) 実施する施策

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 鉄道交通環境の整備 | 4 救助・救急活動の充実 |
| 2 鉄道の安全に関する知識の普及 | 5 被害者支援の推進 |
| 3 鉄道の安全な運行の確保 | 6 鉄道事故等の原因究明と交通事故防止 |



3 踏切道における交通安全

(1) 現 状

- ・踏切事故件数は、年 4 件前後で推移

(2) 目 標

- ・踏切事故件数ゼロを目指す。

(3) 実施する施策

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 1 踏切道の立体交差化、構造の改良等の促進 | 3 踏切道の統廃合の促進 |
| 2 踏切保安設備の整備および交通規制の実施 | 4 その他踏切道の交通の安全および円滑化を図るための措置 |

